

平成30年12月3日

保護者各位

小牧市立小牧中学校長  
中 谷 直

### 生徒の教科書・教材等携行品の取り扱いについて

師走の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のことと存じます。また、日頃より本校の教育活動に対してご理解・ご協力いただいていることに対して厚く御礼申し上げます。

さて、授業で用いる教科書やその他の教材、学用品や体育用品等（以後「教科書等」と表記）が過重になることで、心身の健やかな発達に影響が生じかねないこと等の懸念が広がっていることを受け、また「自ら考え、正しい判断をし、正しい行動ができる力を育成する」という教育方針のもと、小牧中学校では生徒の携行品の重さや量に対する配慮を下記のようにしていくことといたしました。なにとぞご理解、ご協力賜るようお願いいたします。

### 記

#### 1 教科書等の保管・持ち帰りについて

- ① 教科書等を家庭に持ち帰るか学校に置いていくかの判断は、生徒各自が自分の判断で適切に行うこととします。ただし、以下の点に留意してください。
  - ア 家庭学習をおろそかにしないよう、必要な教科書等は必ず持ち帰ること
  - イ 学校に置いていく教科書等は自分のロッカーに入る分量にとどめること
  - ウ 学校で生活している間も、ロッカーと机の中の整理整頓に心がけること
- ② 授業後も各種活動のため教室の施錠は行いません。校内も公共施設内であることを踏まえ、貴重品や大切なものについては必ず持ち帰るなど、各自で責任もって行うようにしてください。
- ③ 習字道具や体育実技の副読本など、短期間に集中して使用するため学校に保管しても良い用具を、教科担任より一律に指示する場合があります。その場合は各自のロッカー以外の保管場所を確保します。

#### 2 その他

- このことは平成30年12月4日（火）より試行します。試行することで新たな課題等が出た場合は、方法を一部変更することがありますので、あらかじめご了承ください。